

令和 3 年度第 2 回

朝霞市総合教育会議議事録

令和 3 年 8 月 2 6 日

市長公室 政策企画課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回 朝霞市総合教育会議	
開 催 日 時	令和3年8月26日（木） 午後3時00分から 午後3時13分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所 別館5階 大会議室手前	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き 起こした場合の当該電磁的 記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

令和3年度第1回

朝霞市総合教育会議

令和3年8月26日（木）

午後3時00分から

午後3時13分まで

朝霞市役所 別館5階 大会議室手前

1 開会

2 あいさつ

3 議題

（1）朝霞市教育大綱について

（2）少人数学級について（報告事項）

（3）その他

4 閉会

出席委員（6人）

市	長	富岡勝則
教	育	二見隆久
教育長職務代理者		平木倫子
委	員	高橋松久
委	員	森島史枝
委	員	上野正道

事務局（11人）

事	務	局	市長公室長	宮村徹
事	務	局	学校教育部長	金子二郎
事	務	局	生涯学習部長	神頭勇
事	務	局	市長公室次長兼政策企画課長	関口豊樹
事	務	局	市長公室政策企画課長補佐	平間雄介

事	務	局	市長公室政策企画課政策企画係長	松 尾 賢 治
事	務	局	市長公室政策企画課政策企画係主任	高 橋 萌恵子
事	務	局	学校教育部次長兼教育総務課長	斎 藤 勉
事	務	局	学校教育部教育総務課長補佐	山 本 雅 裕
事	務	局	学校教育部教育管理課長	岩 崎 英 雄
事	務	局	学校教育部教育指導課長	松 本 欣 巳

資料一覧

- ・令和3年度 第2回 朝霞市総合教育会議 次第
- ・資料1 朝霞市教育大綱（案）
- ・資料2 朝霞市教育大綱（素案）に対するパブリック・コメント結果について
- ・資料3 朝霞市公立小学校の少人数学校への対応について

審 議 内 容 （ 発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等 ）

◎ 1 開会

○事務局・平間政策企画課長補佐

それでは、定刻となりましたので、令和3年度第2回朝霞市総合教育会議を開会いたします。
本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

司会を務めさせていただきます、政策企画課の平間です。よろしくお願いいたします。

会議の開会に当たりまして、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、事前に配付をさせていただいております、資料1 朝霞市教育大綱（案）、資料2 朝霞市教育大綱（素案）に対するパブリック・コメント結果について、資料3 朝霞市公立小学校の少人数学校への対応についての3点でございます。

開会に当たり、富岡市長にごあいさつをお願いいたします。

◎ 2 あいさつ

○富岡市長

教育委員会委員の皆様におかれましては、日頃から本市の教育行政に格別の御理解、御協力を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大が続いている状況ですが、本市のワクチン接種は、8月23日時点において、2回の接種を終えた方の割合は、65歳以上が84・07パーセント、12歳以上の対象者全体では30・95パーセントと順調に進んでいる状況です。今後も、感染症対策を万全にしつつ、希望される方々に1日でも早く接種していただけるよう、全力で取り組んでまいりますので、皆様におかれましても、引き続き御理解、御協力をお願いします。

そして、本日の朝霞市総合教育会議の議題は、「朝霞市教育大綱について」と「少人数学級についての報告」の2件です。ぜひ、皆様から忌憚のない御意見を頂戴できればと存じます。

それでは、議事の円滑な進行への御協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

○事務局・平間政策企画課長補佐

それでは議事に入ります。「朝霞市総合教育会議設置要綱」第4条第1項におきまして、市長が本会議の議長となることが規定されておりますことから、市長に議事の進行をお願いいたします。

○富岡議長

それでは、早速会議の方に入りたいと思いますが、その前に、本会議は原則公開と決定し、傍聴

要領に基づいて傍聴を許可しております。

会議の途中でも傍聴希望者があった場合は、傍聴席の範囲内で入場していただきますので、御了承いただきたいと思います。

◎3 議題 (1) 朝霞市教育大綱について

○富岡議長

それでは、次第に基づき会議を進めさせていただきます。

本日の議題の「(1) 朝霞市教育大綱について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

○事務局・平間政策企画課長補佐

それでは、議題1 朝霞市教育大綱について、説明します。

前回は4月28日に会議を開催し、朝霞市教育大綱（素案）について御審議していただき、大綱（素案）を決定していただきました。

その後、6月1日から30日までの間、パブリック・コメントを実施しましたところ、資料2のとおり、7件の御意見をいただきました。

学校教育の分野では、学校と体育協会等との連携について御意見があり、今後とも、連携した活動を進めていくことを回答します。

スポーツ・レクリエーションの分野では、スポーツに関する団体等の指導者の高齢化や学校施設の使用許可と施設の改修に対する意見参加について御意見があり、指導者養成の機会の提供等の周知に努めていくこと、また、学校施設の使用許可については引き続き、学校と調整をお願いすること、施設の改築ではこれまでも意見を伺っていることを回答します。

地域文化の分野では、イベントの標記の仕方や表現についての御意見があり、本市の代表するイベントを記載して、参加促進し、地域独自文化に繋がられればと考えていること、御指摘の多様性と日常性については、本市の現状と課題に記載しており、事業の中で推進していくことを回答します。

最後に、基本理念では、地域共生社会という表現にすべきではとの御意見があり、記載上は抽象的に「社会」という言葉を利用しており、具体的にどのような社会であるべきかを考えた場合は、「地域共生社会」を目指す必要があると考えていることを回答します。

以上のような、御意見をいただき、市長部局と教育委員会で調整した結果、お手元の資料1 朝霞市教育大綱（案）について、「修正なし」でよろしいか、お諮りしたいと考えております。

その他といたしまして、今後、議員への情報提供及びホームページへの公開を予定しておりますので、皆さまにも御承知おきくださいますようお願いいたします。

○富岡議長

何か御意見等ございますか。それでは、御意見ないようですので、本朝霞市教育大綱（案）を、朝霞市教育大綱として決定します。今後、この大綱に基づき、教育施策等を推進していただくようお願いします。

◎3 議題 （2）少人数学級について（報告事項）

○富岡議長

それでは次に、本日の議題「（2）少人数学級について」の報告といたしまして、事務局から説明を求めます。

○事務局・斎藤学校教育部次長兼教育総務課長

「朝霞市公立小学校の少人数学級への対応について」御報告させていただきます。

少人数学級につきましては、令和3年3月に公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正が行われ、小学校の学級編成の標準を改正前の40人から35人へ引き下げ、これを令和3年度の第2学年から令和7年度の第6学年まで段階的に実施することとなりましたことから、本市として、どのように対応し実現していくのかを取りまとめたものがお手元の「朝霞市公立小学校の少人数学級への対応について」となります。

既に先の教育委員会臨時会で、本方針について議決をいただいておりますが、多額の財源を要するなど本市にとりまして大きな影響があることから、庁内手続きとして政策調整会議、庁議で説明し、承認をいただいております。

本市の児童数は当分の間、増加が見込まれ、35人学級への対応と合わせて、各学校で必要な教室数が増加する見込みです。

まずは転用可能教室を普通教室に転用することで必要な教室数を確保していくことを基本とし、なおも教室が不足する見込みの第六小学校、第九小学校は、当該校を増築し対応していくことなど、現在までの決定事項を第1版としてまとめております。

この内容につきましては、全員協議会で市議会議員に説明させていただく予定です。

現在は、引き続き増築場所、規模、内容等についても検討を進めており、今後その結果を含めて第2版としてまとめたいと考えております。

○富岡議長

何か御意見ございますか。それでは、少人数学級については、市と教育委員会で進めていただきたいと思います。

◎3 議題 (3) その他

○富岡議長

議事の(3)その他として、何かございますか。

○事務局・金子学校教育部長

本日開催された対策本部で決定しました、市内小・中学校における新型コロナウイルス感染症への対応について御報告いたします。

8月30日の始業式より2学期を開始いたしますが、給食開始の31日から9月3日までの間に、学校ごとに児童生徒にタブレット端末を持ち帰らせ、在宅でのオンライン授業を試験的に実施いたします。

9月6日からは、身体的距離を確保するために市内各小中学校で分散登校を実施いたします。学校ごとに2グループに分け、午前のグループは朝、登校後授業を受け給食を摂った後下校します。午後のグループは、給食に併せて登校した後、授業を受けます。給食は密になることを避けるために、前後2回に分けます。また、いずれのグループも、在宅時はタブレット端末を利用してオンラインで授業に参加いたします。

小学校3年生以下について、保護者の事情等で終日の登校を希望する家庭については、各学校で個別に対応いたします。逆に感染防止のために登校を見合わせたい旨の希望が保護者からあった場合、終日、在宅でのオンライン学習を認めます。この場合、欠席扱いとはしません。分散登校については、緊急事態宣言の機関である9月12日までを予定していますが、宣言が延長された場合、分散登校の期間も変更いたします。

今後も健康づくり課や保育課、朝霞保健所との連携を密にし、感染防止対策を徹底しながら教育活動の継続に努めてまいります。

○富岡議長

今の件について御意見ございますか。

◎4 閉会

○富岡議長

御意見ないようですので、他に事務局から何かありますか。

○事務局・平間政策企画課長補佐

先ほどの朝霞市教育大綱について、今後、議員への情報提供及びホームページへの公開を予定しております。

○富岡議長

委員の皆様からに何か御意見ございますか。

それでは、本日の総合教育会議の議事は全て終了いたしましたので、以上をもちまして、令和3年度第2回の朝霞市総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。